

教員養成における学校ボランティアの意義

岩澤啓子

1 教育の中に取り入れられたボランティアとその活動

近年少子化により、家族の在り方が変化し家庭の教育力が低下していることが話題になって久しい。また、大都市集中に伴い生まれた新たな地域社会は、核家族化が進み、かつては当然の行為とされていた助け合いの精神、高齢者や子ども等に対する無償の行為や、その気風の多くが失われてきたと言われている。

隣人を知らない隣組は組織として形骸化し、福祉活動や子どもの安全確保、健全育成などの基礎が揺らいてきていることは否めない。これらに対して、公共施策の強化とともに社会奉仕の重要性が再認識されてきている。

(1) 時代背景とボランティア教育

ボランティア活動に大きな高まりを生んだのは、平成7年の阪神・淡路大震災で日夜報道される惨状の中で、利害を越えて被災者を支援する人々の姿と、それらを力として再び生きる希望を見出そうと懸命に努力する住民の姿であった。これを契機にボランティア活動への意識は格段に高まり、その後の国内での甚大災害にとどまらず国外への支援活動にも目が注がれる時代になった。これまでは、主として時間や経済的な余裕のある者が福祉活動等に参加するといったものから、勤労者や学生などを含めた若者がそれぞれ自分のできる範囲で社会に貢献しようとする動きが広がりを見せ始めている。

従って、その対象は限られた地域から国内外へ、近隣支援から環境問題の改善や国際協力等へと、幅広い分野でボランティア活動は行われるようになった。

こうした状況を踏まえ、教育の分野においてもボランティア活動の振興への対応を求める声が強まり、学校におけるボランティア教育については、高齢化社会への対応や、生涯学習の基盤整備の視点からも、その必要性が指摘されてきた。このように、子どもたちを心豊かにたくましく生きる人間に育成する観点から、ボランティア教育を充実していこうという方向性が生まれている。

(2) 小・中・高等学校におけるボランティア教育と大学生のボランティア活動

文部科学省は、2002年度の学習指導要領に「福祉の重要性や、高齢者、障害者に対する認識や理解を深めること、他の人への思いやり、公共のために尽くす心を養うこと、体験を通じて勤労の尊さ、社会に奉仕する精神を養うこと」などを示した。これにより、ボランティア活動は小学校から高校まで必修となった。最近では、高校入試においても、ボランティア活動の成果を加えて評価する傾向が強まっていると言われている。

この延長上にある大学は、学生のボランティア精神をさらに涵養するとともに、実践の機会や場を与える役割は大きい。特に教職課程を履修する学生にとってはインターンシップや教員

人材育成を目的とする学校ボランティアの導入は極めて効果的な学修の場であると捉えている。

2 他都市の先行事例 (平成18年 教職課程運営に関する研究交流集会より)

「学校でのボランティア活動、インターンシップが教員養成にはたす役割」というサブテーマをかかげた平成18年度の「教職課程運営に関する研究交流集会」の中で、大阪府が行った事業「まなびングサポート (学習支援)」が発表された。まさに、時代の要請である「教員に求められる実践的指導力」を、教員養成に任ずる大学がこの求められている実践的指導力をいかにして学生に身につけさせていくかが問われているところである。その役割を求められている各大学は、教職課程の単位認定科目を見直し、その内容の充実を図るなどあらゆる機会をとらえて、期待される人材育成に工夫をこらしている。

(1) 教員人材育成を目指す大阪府の取り組み

大阪府は、平成15年度から3年計画で大阪府教育委員会事業として大学生の小・中学校でのボランティア活動による児童生徒の学力向上、並びに教員の大量採用時代に備える教員人材の育成を目的に、学生のボランティア活動を積極的に推進した。

17年度の実績として、協力大学87校、参加学生1176人、受け入れ校514校が報告された。この事業は、18年度から各市町村教育委員会に移行し、継続した事業を展開している。

さらに大阪府は、大学に対し次の提言 (要約抜粋) をしている。この内容は、これからの大学のボランティア活動への取組みに大きな示唆を与えていると言えよう。

- ① ボランティア活動やインターンシップについて、大学側のニーズを明確する。
- ② 学校現場に入ることで、教職員間の人間関係づくり、協調性、保護者対応、子ども理

解等の生きた学びの場となるので、長期にわたりこのような体験ができるカリキュラムづくりが必要。

- ③ 派遣学生の事前面接、事後指導等のシステム化を構築する。

(2) インターンシップを導入している大学事例 (教職課程運営に関する研究交流集会での発表から)

教育実習へ行く前に、何らかの形で学校現場に関わりを持つことに努めて、1・2年次の学生はスクールボランティア、3・4年次はインターンシップと内容を区分して学校に関わっている。具体的には、インターンシップの位置づけについては専門科目の学修と見なすかボランティア活動にとどめるかを協議し、その内容が「活動30日以上、研修ノートの作成、受け入れ校の評価等」の要件を満たすものは専門科目に組み入れ単位として認定する。また、この要件を欠いているものはボランティア活動であると位置づけた。

単位認定までにいたる手順としては、4月にインターンシップの受け入れ校募集、5月には学生向けガイダンス実施、6月は参加を希望する学生の面接及び選考、7月から12月をインターンシップ期間とした。

教員養成の一環としてインターンシップを位置づけるには、いかにして学内教職員の共通理解を図るかが課題である。また、受け入れ校のニーズと応募学生のマッチングや、大学のとらえ方と受け入れ校のとらえ方の差異をいかに解消できるかが具体化への課題となる。今後、時代の流れの中で大学は教職課程履修者全員を対象に導入することが望ましいが、全員への拡大は実務面では新たな課題が生まれる事態になることが予想されると結んでいる。

大学生を受け入れている高校側からは、「大学生に職業観が高まり、今後に期待される」「教科教育・学級指導が中心の教育実習より、インターンシップは学校の特色に応じた多様な

関わりが体験できる」「コミュニケーション能力の向上が図れる」など前向きの声が寄せられた。

体験した学生の多くは、「専門性のスキルアップや子どものつぶやきへの対応、けじめの付け方など教育実習では学びきれないことを学んだ」とのことであった。中にはこの経験がもととなって、大学で「就職ナビ」サークルを立ち上げた学生もいた。

しかし、これらへの参加は現状では学生自身の希望によるものだが、不祥事等が生じた場合の大学の責任の在り方など多くの問題点がある。これらを踏まえて、「大学は募集の際ハードルを高くして、面接・事前指導・事後指導をしっかりと行って欲しい。特に、教員養成として参加させる場合は、ハードルを高くすべきだ」との厳しい意見も会場から出された。

3 神奈川大学が取り組む学校ボランティアの活動内容

現在、主として学生に対して要請されるボランティアの内容は、「授業支援に関するもの」「部活動等の支援に関するもの」「学校行事等の補助」などであり、学生は以下三つのカテゴリーに属してそれぞれ積極的に活動している。

一方、保護者を含む地域の方々に委ねられているのは登下校時の『安全見守り隊』のような日常化している行動や、小学校の『読み聞かせ』学習、小・中学校で流行の『匠に学ぶ授業』など外部講師による特色ある活動等である。

(1) 学校現場での教育活動ボランティア

- ①小学校…授業補助, 行事支援,
- ②中学校…授業補助, 行事支援, 職業体験支援, 部活動支援, 国際教室支援, 補習補助, 大学構内紹介, 保健室登校生徒とのかかわり

(2) 横浜市教育委員会「バイオニアスクールよこはま」の松本中学校での活動

- ①支援活動…教科・行事・特別な支援を要する生徒や部活動等への支援
- ②中学生とのコラボレーション（共同研究）
…防災を考える, 地域マップづくり
- ③知識提供…進路選択の経験を語る, 大学紹介, キャンパス紹介

(3) 横浜市内不登校対策事業参加への推進

- ①ハートフルフレンド, ハートフルスペース等参加者へのアシスト
- ②参加者の会を運営し, 学生の取組みの充実・支援

(4) ボランティアを希望する学生の人物推薦等とボランティア活動開始までの流れ

- ①学生の人物推薦の実際とボランティア活動充実への支援

学校現場では、教育ボランティアを希望する学生を受入れるに当たっては、通常校長面接を行っている。しかしながら、1回の面接ではなかなか人物を見極めるのは困難であると思われる。従って、本学と提携校は本人の希望とともに大学教員の推薦を得た学生が校長の面接を経て受け入れられている。

大学では、日頃の修学状況とともに“学校現場は、こんな学生を待っています”という視点で学生と面接し、指導助言を与えながら人物を保証すべく推薦書を作成している。

また、活動の活性化や内容の充実を目指してボランティアに関わっている学生と推薦した教員の情報交換の場を設け、適切な助言が可能な態勢を整えるとともに、大学側が受け入れ校の校長や関係教員を招き情報交流会を行うなど、両者のニーズが努めて満たされるよう力を尽くしている。

- ②学生がボランティア活動を開始するまでの流れ

- a 教職課程指導室に、ボランティア希望を申し込む
- b 担当教員の面接を受け、自分の要望(内容や活動日等)を述べる
- c ボランティア申込書を記入し、大学教員の推薦を得る
- d 希望する学校に電話で面接日のアポイントメントをとる
- e 大学教員の推薦文がついた申込書をもって指定された日時に校長面接を受ける
- f 校長面接を受けた後、担当教諭と活動の内容等を協議する
- g ボランティア活動開始

4 教職課程を履修する学生の学校ボランティアの意義と課題

学生にとっては、ボランティア精神を学修するとともに、学校教育現場での教育体験等を通して学校の実態を知り、教師の教育活動や事態への対応を目の当たりにして実践的な指導法を学び、子どもの実態を学ぶ有意義な就業体験ともなる得難い機会である。しかしながら、この学校ボランティア活動を組織的かつ効果的な学修の場として構築するためには、まだ多くの課題を残している。

(1) 学校ボランティアの意義

①教育職への目覚め

- a 学校現場を体験することにより、来るべき教育実習へのイメージ形成
- b 教員の活動の実態に触れ、教育者としての心構えの意識高揚
- c 児童生徒の実態を知ることに伴う声かけ等の実践体験

②豊かな人間性の育成

- a 大学生としての自主的な活動を通し、責任感や社会性の涵養
- b 教員、児童生徒、保護者等多くの人々との関わりによる、協調性の向上

(2) 実施するに当たっての課題

①教職課程への位置づけの明確化

現在、小・中学校の教員免許状授与に係る「教育職員免許法の特例」において、障害者、高齢者等に対する介護・介助・交流等の体験が定められ、一定の要件の下に単位として認定されている。しかしながら、現在学校ボランティアやインターンシップには明確な位置づけがされていないため、学生の意欲や積極性の振作、大学の組織的な取組等にも課題を残している。

②安全の確保や事故等の防止

学生が活動中の事故に対する保険として傷害保険と賠償責任保険をセットとしたボランティア保険は生まれているが、さらに個人だけではなく組織としての整備が必要である。

③受入れ校の確保や体制づくりの構築

活動を積極的に推進するには、活動を理解し協力してくれる学校の確保が必要である。そのためには、大阪府の事例にあるように本学であっても活動の推進は内部組織の充実に加えて、提携校の拡大が不可欠となる。また、それらとの協働体制の構築等については、教育委員会(県・市等)との連携事業としての取組が求められる。